

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社リグア
【英訳名】	Ligua Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川瀬 紀彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区淡路町二丁目6番6号 淡路町パークビル2号館
【電話番号】	06-6232-1800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大浦 徹也
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区淡路町二丁目6番6号 淡路町パークビル2号館
【電話番号】	06-7777-0159
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大浦 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期連結 累計期間	第20期 第2四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	1,236,668	1,607,104	2,837,667
経常損失 () (千円)	365,291	53,342	527,247
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	265,618	73,243	774,467
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	265,635	73,404	777,306
純資産額 (千円)	857,176	422,058	353,335
総資産額 (千円)	3,925,421	3,662,129	3,373,914
1株当たり四半期(当期) 純損失 () (円)	188.99	51.39	552.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.8	11.5	10.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	182,087	393,038	328,222
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	552,354	909	603,709
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	765,528	184,096	719,850
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,393,060	941,858	1,149,891

回次	第19期 第2四半期連結 会計期間	第20期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	85.09	8.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称変更をしており従来の「接骨院ソリューション事業」を「ウェルネス事業」に、「金融サービス事業」を「ファイナンシャル事業」に変更しております。詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、株式会社IFMCは2023年9月1日付で株式会社イフミックウェルネスへ社名変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限解除やインバウンド需要の復活等により、社会活動が徐々に正常化に向かい、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。しかし、海外の金融引き締めに伴う円安の進行を起因とする物価上昇やウクライナ情勢の長期化に伴う世界的な資源・エネルギー価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「人生から不安をなくし、生きるをサポートする。」というブランドパーパスを掲げ、予防医療と金融サービスの提供を事業の柱とし、「からだ」と「おかね」という人生における2つの大きな『不安』をなくしていくことで、誰もが心から豊かで前向きになる『Wellness Life』が溢れる社会を実現してまいります。

「からだ」を担うウェルネス事業では、接骨院を中心としたヘルスケア産業に対して経営・運営における様々な問題（売上減少、資金難、経営戦略不全、教育制度の未整備等）に対する経営ソリューションの提供を行ってまいりました。また、健康サポート分野では、IFMC.技術を用いた幅広い消費者向けの商品・サービスの提供を行ってまいりました。

「おかね」を担うファイナンシャル事業では、保険代理店、IFA（金融商品仲介業）、財務コンサルティングを軸としたゴールベース・アプローチに基づいた総合金融コンサルティングサービスの提供を行ってまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は売上高1,607,104千円（前年同期比30.0%増）、営業損失33,323千円（前年同期は356,397千円の営業損失）、経常損失53,342千円（前年同期は365,291千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失73,243千円（前年同期は265,618千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

<ウェルネス事業>

ソフトウェアは、接骨院向け患者情報管理システム「Ligoo POS & CRM」とレセプト計算システム「レセONE」の機能を併せ持った「レセONEプラス」の販売や保守料、日本ソフトウェア販売(株)のシステム販売等により、売上高は221,449千円（前年同期比10.3%増）となりました。

機材・消耗品は、接骨院での自費施術メニューの拡大をサポートする為のツールである機材及び機材に付属する消耗品の販売をいたしました。前期に発生した主要機材の仕入の遅れは解消したものの、選択と集中により、健康サポートの営業に注力したため、売上高は120,339千円（前年同期比5.9%減）となりました。

コンサルティングは、顧客の課題に合わせた年単位など一定の契約期間を基本とする継続型のコンサルティング及び新規利用者の獲得を目的としたWebコンサルティングを行いました。また、接骨院の幹部または幹部候補者等向けの研修プログラム「GRAND SLAM」や経営者向けの「経営実践塾」等を展開したこと等により、売上高は324,487千円（前年同期比7.9%増）となりました。

請求代行は、接骨院等における事務負担の軽減を目的とした療養費請求代行サービスを展開し、新規顧客開拓により会員数が増加しました。療養費早期支払サービスも利用者数や貸付残高が増加したことにより、売上高は181,365千円（前年同期比26.9%増）となりました。

健康サポートでは、IFMC.技術を用いた当社のヘルスケアブランド「Dr.Supporter」「My.Supporter」の接骨院への販売が堅調に推移し、リピート注文が多くありました。また、(株)イフミックウェルネスが総代理店として扱っているIFMC.加工を施した「環境芝」を販売したこと等により、売上高は358,894千円（前年同期比377.4%増）となりました。なお、IFMC.技術を用いた商品・サービスは前連結会計年度までは機材・消耗品に含めておりましたが、第1四半期連結会計期間より新たに健康サポートとして商品・サービスを区分し、前年同期比較も変更後の数値に基づき記載しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,206,536千円（前年同期比42.4%増）、営業利益は24,363千円（前年同期は333,282千円の営業損失）となりました。

<ファイナンシャル事業>

保険代理店は、ウェルネス事業を展開する当社グループ及び提携先からの紹介等により生命保険及び損害保険の募集活動を行った結果、売上高は274,465千円（前年同期比12.5%増）となりました。

IFA（金融商品仲介業）は、ウクライナ情勢の長期化や欧米諸国の金融政策等によるマーケットの影響に加え、委託IFA数の減少により、売上高は123,182千円（前年同期比14.5%減）となりました。

その他は、一般事業会社の財務コンサルティングを受託したことにより、売上高は2,920千円（前年同期比153.9%増）となりました。

今後の成長に向けた人材への先行投資を行った結果、販売費および一般管理費が大幅に増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は400,568千円（前年同期比2.9%増）、営業損失は57,687千円（前年同期は23,114千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は3,662,129千円となり、前連結会計年度末と比べ288,215千円の増加となりました。

流動資産は2,863,676千円となり、前連結会計年度末と比べ300,721千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が206,233千円減少したものの、営業貸付金が267,004千円、売掛金が83,772千円、商品が68,682千円、リース債権及びリース投資資産が52,050千円増加したことによるものであります。

固定資産は798,452千円となり、前連結会計年度末と比べ12,506千円の減少となりました。これは主に、その他に含まれる長期前払費用が75,469千円増加したものの、減価償却により有形固定資産が15,009千円、ソフトウェアが49,239千円、のれんが11,262千円、顧客関連資産が3,799千円減少したことによるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は3,240,070千円となり、前連結会計年度末と比べ219,491千円の増加となりました。

流動負債は2,366,560千円となり、前連結会計年度末と比べ414,782千円の増加となりました。これは主に、買掛金が35,189千円減少したものの、短期借入金が386,000千円、預り金が44,329千円増加したことによるものであります。

固定負債は873,509千円となり、前連結会計年度末と比べ195,291千円の減少となりました。これは主に、長期借入金が195,758千円減少したことによるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は422,058千円となり、前連結会計年度末と比べ68,723千円の増加となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純損失を73,243千円計上したものの、譲渡制限付株式報酬として新株式発行を行い、資本金、資本剰余金がそれぞれ71,064千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は941,858千円となり、前連結会計年度末と比べ208,033千円の減少となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、使用した資金は393,038千円（前年同四半期は182,087千円の支出）となりました。これは主に、減価償却費69,402千円、預り金の増加額44,329千円があったものの、税金等調整前四半期純損失53,356千円を計上したこと、売上債権の増加額83,772千円、営業貸付金の増加額267,004千円、棚卸資産の増加額68,467千円、仕入債務の減少額35,189千円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、得られた資金は909千円（前年同四半期は552,354千円の支出）となりました。これは主に定期預金の預入による支出1,240千円、無形固定資産の取得による支出2,697千円があったものの、保険積立金の解約による収入4,706千円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、得られた資金は184,096千円（前年同四半期は765,528千円の収入）となりました。これは、長期借入金の返済による支出251,904千円があったものの、短期借入金の純増加額386,000千円、長期借入れによる収入50,000千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社グループは、IFMC.が多くの人が「からだ」の不調を抱える現代社会の健康課題の解決につながると考え、IFMC.の可能性の追求に取り組んでおります。IFMC.の生体に対する生理活性効果の機序解明と応用・実用化の可能性の探究を目的として、生理活性物質に対して見識の深い京都大学大学院生命科学研究科教授の垣塚 彰氏を研究代表者とする共同研究を2023年4月より開始いたしました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、6,618千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,020,000
計	4,020,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,494,400	1,494,400	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,494,400	1,494,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年11月1日から当該四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年7月31日(注)	75,600	1,494,400	71,064	548,586	71,064	498,586

(注) 2023年6月22日付の株主総会決議に基づき、2023年7月31日付で株式報酬制度に係る譲渡制限付株式を付与するため、新株式を発行しました。当該新株式の発行により、発行済株式総数が75,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ71,064千円増加しております。

割当先 取締役6名、監査役3名、子会社取締役13名、子会社監査役2名

発行価格 1,880円

資本組入額 940円

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
川瀬 紀彦	兵庫県芦屋市	471,500	32.03
瀧口 浩平	東京都港区	173,500	11.79
K&Pパートナーズ1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内神田1丁目2-1	83,300	5.66
藤原 俊也	東京都中央区	79,800	5.42
石本 導彦	大阪府泉佐野市	73,200	4.97
藤本 幸弘	東京都港区	43,500	2.96
株式会社ケイズグループ	千葉県市川市中山1丁目8-12	42,300	2.87
城守 和幸	大阪市中央区	39,600	2.69
K&Pパートナーズ2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内神田1丁目2-1	39,000	2.65
津田 孝博	東京都文京区	27,700	1.88
計	-	1,073,400	72.92

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,471,200	14,712	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,494,400	-	-
総株主の議決権	-	14,712	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が41株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社リグア	大阪市中央区淡路 町二丁目6番6号	22,400	-	22,400	1.50
計	-	22,400	-	22,400	1.50

(注) 単元未満株式を41株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あると築地有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,994	966,760
売掛金	261,496	345,269
営業貸付金	469,074	736,078
商品	236,489	305,172
貯蔵品	1,174	960
リース債権及びリース投資資産	312,378	364,429
その他	110,000	145,107
貸倒引当金	653	101
流動資産合計	2,562,954	2,863,676
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	108,391	108,391
減価償却累計額	33,860	37,774
建物附属設備(純額)	74,531	70,617
車両運搬具	18,161	18,161
減価償却累計額	17,815	17,989
車両運搬具(純額)	345	171
工具、器具及び備品	133,200	132,864
減価償却累計額	72,300	82,070
工具、器具及び備品(純額)	60,900	50,793
建設仮勘定	4,072	3,258
有形固定資産合計	139,850	124,840
無形固定資産		
ソフトウェア	264,355	215,116
ソフトウェア仮勘定	28,800	29,600
顧客関連資産	10,133	6,333
のれん	143,420	132,158
その他	931	792
無形固定資産合計	447,641	384,000
投資その他の資産		
繰延税金資産	163,478	157,453
その他	63,393	135,472
貸倒引当金	3,404	3,314
投資その他の資産合計	223,467	289,611
固定資産合計	810,959	798,452
資産合計	3,373,914	3,662,129

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,575	2,386
短期借入金	714,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	498,472	492,326
未払金	152,843	121,943
未払費用	76,658	84,482
未払法人税等	11,666	18,158
未払消費税等	9,314	38,032
契約負債	62,739	74,396
預り金	360,601	404,931
賞与引当金	19,682	23,121
その他	8,223	6,781
流動負債合計	1,951,778	2,366,560
固定負債		
長期借入金	1,047,807	852,049
資産除去債務	20,993	21,041
繰延税金負債	-	419
固定負債合計	1,068,800	873,509
負債合計	3,020,579	3,240,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,522	548,586
資本剰余金	396,490	467,554
利益剰余金	491,036	564,279
自己株式	29,802	29,802
株主資本合計	353,173	422,058
非支配株主持分	161	-
純資産合計	353,335	422,058
負債純資産合計	3,373,914	3,662,129

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	1,236,668	1,607,104
売上原価	706,286	777,679
売上総利益	530,381	829,425
販売費及び一般管理費	886,779	862,749
営業損失()	356,397	33,323
営業外収益		
受取利息	5	3
保険解約返戻金	-	1,589
受取賃貸料	307	-
助成金収入	1,266	-
その他	233	206
営業外収益合計	1,813	1,799
営業外費用		
支払利息	7,053	10,101
株式報酬費用消滅損	3,349	11,597
その他	304	119
営業外費用合計	10,707	21,818
経常損失()	365,291	53,342
特別損失		
固定資産売却損	-	14
特別損失合計	-	14
税金等調整前四半期純損失()	365,291	53,356
法人税、住民税及び事業税	7,346	13,603
法人税等調整額	107,019	6,444
法人税等合計	99,673	20,047
四半期純損失()	265,618	73,404
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	161
親会社株主に帰属する四半期純損失()	265,618	73,243

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失()	265,618	73,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	-
その他の包括利益合計	17	-
四半期包括利益	265,635	73,404
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	265,635	73,243
非支配株主に係る四半期包括利益	-	161

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	365,291	53,356
減価償却費	107,594	69,402
のれん償却額	11,262	11,262
保険解約返戻金	-	1,589
貸倒引当金の増減額(は減少)	631	642
賞与引当金の増減額(は減少)	10,144	3,438
受取利息及び受取配当金	11	4
支払利息	7,053	10,325
売上債権の増減額(は増加)	138,204	83,772
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	36,717	52,050
営業貸付金の増減額(は増加)	70,800	267,004
棚卸資産の増減額(は増加)	57,312	68,467
仕入債務の増減額(は減少)	18,126	35,189
前払費用の増減額(は増加)	16,543	11,814
未払金の増減額(は減少)	9,768	33,061
未払費用の増減額(は減少)	7,587	7,823
契約負債の増減額(は減少)	16,779	11,656
預り金の増減額(は減少)	134,861	44,329
未払消費税等の増減額(は減少)	36,033	28,717
その他	11,688	34,498
小計	168,637	385,498
利息及び配当金の受取額	11	4
利息の支払額	7,288	10,427
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,172	2,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,087	393,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,660	1,240
定期預金の払戻による収入	1,200	-
有形固定資産の取得による支出	51,035	528
無形固定資産の取得による支出	43,030	2,697
吸収分割による支出	447,746	-
保険積立金の解約による収入	-	4,706
その他	9,082	667
投資活動によるキャッシュ・フロー	552,354	909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	506,000	386,000
長期借入れによる収入	600,000	50,000
長期借入金の返済による支出	300,980	251,904
自己株式の取得による支出	39,491	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	765,528	184,096
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,087	208,033
現金及び現金同等物の期首残高	1,361,973	1,149,891
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,393,060	941,858

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,170,000千円	1,170,000千円
借入実行残高	714,000	1,100,000
差引額	456,000	70,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
役員報酬	113,830千円	123,700千円
給料及び手当	297,754	285,412
株式報酬費用	12,242	18,326
賞与引当金繰入額	23,780	19,031
旅費及び交通費	44,106	44,211
支払手数料	121,922	98,398
貸倒引当金繰入額	631	642

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,414,063千円	966,760千円
預入期間が3か月を超える定期預金	21,002	24,902
現金及び現金同等物	1,393,060	941,858

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当第2四半期連結累計期間において、自己株式19,300株の取得を行いました。また、2022年6月23日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2022年7月22日を期日とする自己株式8,200株の処分を行いました。さらに、単元未満株式の買取請求により自己株式76株の取得を行いました。

その結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が21,541千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式32,652千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年7月11日開催の取締役会の決議により、譲渡制限付株式報酬として、2023年7月31日付で新株式を75,600株発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ71,064千円増加いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が548,586千円、資本剰余金が467,554千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ウェルネス事業	ファイナンシャル事業	計	
売上高				
ソフトウェア	182,184	-	182,184	182,184
機材・消耗品	90,216	-	90,216	90,216
コンサルティング	300,817	-	300,817	300,817
請求代行	142,930	-	142,930	142,930
健康サポート	75,184	-	75,184	75,184
保険代理店	-	243,954	243,954	243,954
IFA (金融商品仲介業)	-	144,046	144,046	144,046
その他	-	1,150	1,150	1,150
顧客との契約から生じる収益	791,332	389,151	1,180,483	1,180,483
その他の収益 (注)1	56,184	-	56,184	56,184
外部顧客への売上高	847,517	389,151	1,236,668	1,236,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	847,517	389,151	1,236,668	1,236,668
セグメント損失()	333,282	23,114	356,397	356,397

(注)1. その他の収益は、ソフトウェア及び機材・消耗品のリース取引によるものです。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位:千円)

	報告セグメント			四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ウェルネス事業	ファイナンシャル事業	計	
売上高				
ソフトウェア	196,762	-	196,762	196,762
機材・消耗品	56,742	-	56,742	56,742
コンサルティング	324,487	-	324,487	324,487
請求代行	181,365	-	181,365	181,365
健康サポート	358,894	-	358,894	358,894
保険代理店	-	274,465	274,465	274,465
IFA (金融商品仲介業)	-	123,182	123,182	123,182
その他	-	2,920	2,920	2,920
顧客との契約から生じる収益	1,118,252	400,568	1,518,820	1,518,820
その他の収益 (注)1	88,283	-	88,283	88,283
外部顧客への売上高	1,206,536	400,568	1,607,104	1,607,104
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,206,536	400,568	1,607,104	1,607,104
セグメント利益又はセグ メント損失()	24,363	57,687	33,323	33,323

(注)1. その他の収益は、ソフトウェア及び機材・消耗品のリース取引によるものです。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しておりません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、「人生から不安をなくし、生きるをサポートする。」というブランドパーパスを掲げ、予防医療と金融サービスの提供を事業の柱とし、「からだ」と「おかね」という人生における2つの大きな『不安』をなくしていくことで、誰もが心から豊かで前向きになる『Wellness Life』が溢れる社会を実現していきます。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称変更をしており、従来の「接骨院ソリューション事業」を「ウェルネス事業」に、「金融サービス事業」を「ファイナンシャル事業」に名称を変更しております。

また、ウェルネス事業セグメント内に「健康サポート」を新設して、従来「機材・消耗品」に含めていた当社ヘルスケアブランドであるDr. Supporter及び株式会社イフミックウェルネスにて提供する商品・サービスを「健康サポート」に含めております。この変更は、当社グループとして、IFMC.技術を用いた製品の販売を中心として、消費者向け商品の販売に注力していくためであります。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	188円99銭	51円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	265,618	73,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(千円)	265,618	73,243
普通株式の期中平均株式数(株)	1,405,437	1,425,354
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2023年11月7日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対して下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

・新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値増大を目指すにあたり、より一層の貢献意欲及び経営士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役に対して有償で新株予約権を発行するものであります。

本新株予約権には、当社の上場時価総額100億円の達成が行使条件とされております。当社が時価総額100億円を行使条件とした理由といたしましては、2020年3月に上場してからこれまで当社が一度も超えたことのない高さであり、これを達成した場合は既存株主の皆様利益に貢献できるものと考えたこと、さらに、現在の当社の時価総額の約4.4倍という高さであり、当面の目標水準として適切なものであると判断したためです。また、本新株予約権は、当社普通株式の終値の1ヶ月間の平均値が一度でも行使価額の50%を下回った場合に、残存するすべての本新株予約権の行使を行使期間の満期までに義務付けるものであり、付与対象者である当社の取締役が株価変動リスクを既存株主の皆様と共有するスキームとなっております。行使義務の発動条件を本新株予約権の行使価額の50%を下回った場合と設定した理由といたしましては、当社の過去の株価推移を考慮し、付与対象者が株価水準へのプレッシャーを意識するとともに、今後の当社の事業拡大及び企業価値増大を達成するためには最低限維持すべき株価水準と判断したためです。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の14.1%に相当します。しかしながら、本新株予約権の発行により付与対象者が当社の企業価値及び株主価値の最大化へのコミットメントを示すこと、また、行使条件に上場来最高値となる時価総額を設定していることは当社の既存株主の皆様利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

・新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

2,100個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式210,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、200円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルーラス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)に1.1を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2023年11月22日から2033年11月21日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を取得した者（以下、「本新株予約権者という。」）は本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの期間において、当社の時価総額（次式によって算出するものとする。）が100億円を超過している日の翌日に限り、本新株予約権を行使することができる。

時価総額 = 時価総額の算出日時点の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値 × 時価総額の算出日時点の当社発行済株式総数（自己株式控除後）

上記 に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの期間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日。ただし、当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の最終日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2023年11月22日

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6) に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7 . 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
- 8 . 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
2023年11月22日
- 9 . 新株予約権の割当てを受ける者及び数
当社取締役 4 名 2,100個

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社リグア
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長井 完文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 曾川 俊洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リグアの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リグア及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。